

# 議会運営委員会記録

1. 期日 令和6年6月19日(水) 開会 11時57分  
閉会 12時24分
2. 場所 第1委員会室
3. 議題  
① 一部発言の取り消しを求める動議の取扱いについて
4. 出席者 野地委員長、大沼副委員長、小林委員、一石委員、小笠原委員、松崎委員、古谷委員、善波委員、根岸議長  
事務局 黒石事務局長、石原庶務課長、西山主任主事  
執行者側 総務部長、総務課長、庶務人事班長  
傍聴議員 5名  
一般傍聴者 1名
5. 経過  
議長あいさつ

---

## ① 一部発言の取り消しを求める動議の取扱いについて

委員長

政治倫理推進特別委員会の委員長報告をされている。それを本会議に諮って、皆さんの賛否を問う継続調査オーケーですよというような話の議事日程である。その委員長報告にあたる前は、委員会が開催されており、調査研究会も行われていて、そこには、大沼委員、松崎委員も特別委員会の委員でいらっやって、そこで話すべきこと、そこでもむべきことを改めて本会議の時間を使って主張され、質疑というよりも主張をされて皆さまにお伝えしている。私は議会運営上、その時間ではないというふうに思ったため、本会議議事録にこれが載るのは不適切ではないかと思って動議を出したところから始まっている。扱いについては皆さま方のご意見をいただきながら議会運営委員会として、後ほど本会議に内容報告をしたいと思っている。ご意見のある方がいらっやったら挙手をお願いします。

副委員長

私は今回の政治倫理推進特別委員会の委員長報告ということで、これは委員会の中で私たちは話をしてきたことである。委員でない方は、まずその内容を正確には知らないだろうということもあり、その部分の経緯、あとは私の意向を示させていただいた。その中で特に前回の委員会で、終了後に渡辺委員長がちょっとこういうところっていうのは不安な要素もあるんだよねというようなことを雑談で話をしていたので、そういうところを委員長がお認めになっていて、今後、過去に議論し

てきた内容の中で不安要素があるのに、そのまま進めていってよいのかと質問をしているわけである。今後継続審査を進めていくことに対して議員全員に対して、確認を取る場だと思っているので、その部分や皆さんにお知らせの意味も含めて話している。それとともに、今後、例えば、政治倫理ハラスメント根絶条例ができ上がってきた時に、意見募集ということで、パブコメとかにかけていこうと委員会の方の意向があるので、そういうところも含めて、積み上げ方式で今どのように、この審議が行われているかというところも、やはり町民の方に知らせる必要が私はあると思うので、その言葉を残したいと思っている。

委員長

ということは、委員会でいろいろ話されたことが、委員長の報告に不足があったので、改めてその部分を発言したんだとも捉えられる。内容がどうのというよりもそういう理解でよろしいか。

副委員長

委員長の報告も、概ね議論に出てきたものの中に入っていたことだったが、やはり欠落していたところもあり、そのあたりのところも、委員外の議員の方にもよく知っていただきたいということと、先ほども言ったが、その後、どのように委員長が取り組む姿勢なのかということも皆さんにも共有していただきたいかった。この意味で私は質問をしている。

松崎

私の先ほどの委員長への質問は、今回休会中の継続審査をするかしないかを定めるための場だったわけだが、私としては、継続審査するかしないかの判断材料とするためにした質問である。

委員長

継続調査するかしないかは、委員会においてするというところで本会議に報告されているので、今の発言でいくと、やはり委員会の中での発言になって、本会議で発言するのは、やはり不適切である。委員であるからこそ不適切というふうに思わざるをえないところもあるが、お2人のお話は分かった。他に委員の方でご意見のある方いるか。

一石

渡辺委員長は、その報告内容について前もってメールで共有していると思う。そこで何も言わずに、今日の本会議の委員長報告で、そのようなことをするというのは委員会の運営について、とてもあるまじきことだと思った。今日本当に聞いていて何で議長は止めないのかおかしなことだと思った。委員長は丁寧にメールの皆さんの意見を聞いていると思ったが、どうしてそこに意見をしなかったのか。

委員長

まず他の方の意見を先に聞く。

善波

私も思ったが、委員会の委員長報告というのは継続審査をしていかなければ、まだこの事件に関しては確定できないということで継続審査を求めていると思う。やはり委員長の方もまとめができないから、継続調査ということ報告しているわけである。それに対して続けてよいかどうかの判断をする場であって、意見としては運営委員長がおっしゃるように委員会の中でいろいろ議論をしていただいて、これをこの場でやるんだったら、もし議会でやるのであれば、条例が確定しましたよということになって、この条例でよいか、このあれでということになれば、全議員も共有しなければいけないと思うが、今日の場合では少しふさわしくないと思った。

古谷

一石委員と類似しているが、事前に流しているの、そこにこれが足りないの足してほしいというのが本来のやり方ではないかと思う。あそこの場での質疑は継続かどうかの質疑だけなので、あの場合での発言では馴染まない。言われていることは分かるが馴染まないと思う。そのために与えられた質疑ではないので、あそこで聞くことではないと思う。その上で、これをお二方が取り下げない限りは議員の権限なので、不適切だが私は残す方に賛成する。それだけ本会議場で発言した言葉というのは重いものなので、あの場合で発言する内容ではないと思うが、ご本人2人が違う場でもいいよ、もしくは発言して他の委員、みんな議員が把握したからいいよと発言を取り消しすることに応じるということであれば、私はそれを残すべきだと思う。

小笠原

私も委員長の報告に対して質疑があるかという話の中で、一応聞いていると言いながら、ほとんどご自分の意見を言っているような形で、それも委員会で数十回発言されていることだったと。本会議で残したいということで、そうなったのだろうと思うが。その委員長の報告のこの部分に入れてくれて言ったのに入っていなかったとか、そういうことは発言してもよいと思うが、委員長が皆さまに諮っている部分については黙っていて、そして本会議場で突然発言するというのは、私も古谷委員と同じように今更また削除したとか、しないとかっていうのを言うと、残すのは残していただいてよいと思うが、今後このようなやり方で進めていく方法というのは、もうちょっと考えて、人のあり方として考えていただければありがたいと思う。

小林

私は政治倫理の傍聴で参加させていただいたが、いろいろ委員の中で何回となくそういう話が出ていたので、傍聴されてなかった方は、また聞いていただくとか。今さっきのところでは、渡辺さんがメールで流してくださっていたので、やはりそこにこういうところを足していただきたいとか、自分の思いはこうだということ言われているのだったらよいが、突然先ほどのようなお話というのは、私としては違うのではないかと思った。

委員長

1 回整理する。皆様の意見を一言何うと、委員会がなかなか機能してないという話で、報告は事前に共有していることに対して何もないと。例えば、委員会の中での発言も報告には入っていないとか。そういったことはできたはずであるので、今回の継続調査を求める議案の中でのやりとりにふさわしくないという全体像があるというのはほぼ皆さんのご意見である。しかしながら、私は削除を求めた。これは議会運営上、私は不適正だと思ったからである。特別委員の皆さまが、委員長に対する質問をガンガンしていいよということになったら、今後の議会は成り立たなくなるということを私は考えて削除を申し上げた。2 人の委員から議事録的には残した方がいいのではないかというご意見も残っているという今の皆さんの意見を踏まえて、2 人からもう一度お言葉をいただきたいと思う。

古谷

2 人が今の場ではすぐわなかったということで発言取り消しを自分からするのであれば、それはOKとさせていただく。ただ、こちらからの命令はすべきでない。

一石

議員の発言は重い。ただそれはルールに則って発言した場合であって、そうでない場合の発言が重いと判断をすることは非常に危険だと思う。やはりその発言が重いのはルールに則って発言するから、それが議員の権利であって、こういう時に言っとかないとみたいな、そういう発言が出てくる。野地委員が言われた通りで、私は削除すべきだと思う。

副委員長

あくまでも、継続審査の今後について、委員会がこの審議を続けていってもよいか皆さんにお伺いをしている。そのための委員長報告である。知らない方に見れば、内容も分からず、例えば、傍聴してなくて分からないというんだったら、どちらかも分からない。委員長の報告はあるかもしれないけれども、その中の審議が十分に満たされているのかどうかということも、もしかしたら分からないかもしれない。それをこの本会議場で委員長報告があり、委員長に対してどう

なのかと質問がある。それは委員会の方が質問されることもあるかもしれないし、委員だからといっても委員会じゃない違うことに対しての質問も当然にあるわけで、委員会の中で質問したこともあるが。その内容について今の委員長が報告していることと、私が質問の中で話したことの相違がある。それだけいろいろ委員会の中はもめているということも、皆さんに知ってもらえるような機会になると思う。その中で興味を持っていただいて、今の委員会の条例の作り方がどうなのかというところを考えてもらいたい。私は、そこの部分も含めて、委員長に質問しているわけで、何ら今言われるように不適切と私は認識していないし、委員長にそのメールが届いてるかどうか分からないが、一応昨日委員長に対してはメールを送っている。こういう内容で質問させていただくということでメールはしている。

渡辺 届いてない。

大沼 届いていない。申し訳ない。それだったら申し訳ないが、一応昨日、メールを送らせていただいている。

松崎 先ほどの繰り返しになるが、渡辺委員長からメールが届いたのは承知しているが、そのタイミングを逸してしまったら永遠に質問できないのかということにもなろうかと思う。あくまでも、継続審査を行うべきか、行うべきじゃないかを判断するために質問させていただいた。

小笠原 質問の仕方もその発言の中に、はっきり言って町民が聞いたら誤解するようなことも入っている。正副議長のことに絡んだ動きについてとかも、議長の立場で訂正しなければ、もう町民はある人にすごいパワハラをしているように取られるような発言もあったわけである。やりとりができず、一方的に話して、それを黙って聞くみたいな立場の発言が果たして公正なのかという疑問が私はある。

善波 当然私たちも各委員会では相当煮詰めて、いろいろ委員会を開催して、継続審査にしていこうとか、もうここで終わりにしようとかということがあがるが、今日の議会を見ても教育福祉常任委員会で、委員の人が1人賛成しなかった。黙って何も話もなく、座っている方がいた。教育福祉常任委員会はどうなっているのか後で話を聞こうかと思っていた。今までになかったことである。

委員長 きりがないのでそろそろ最終的に確認をしていきたいこと

がある。議事録の削除、もしくはするかしないか、古谷委員がおっしゃったので、ご本人の確認を取りたいと思う。では大沼副委員長にまずお伺いする。議事録削除のお気持ちやご意見はあるか。

副委員長

発言について適切だと私は思っているので削除するつもりはない。

委員長

同じことを松崎委員にもお伺いする。

松崎

私も同じで削除するつもりはない。確認するが、削除は発言した本人が同意しないとできないという根拠はどこにあるのか。

委員長

本人が同意というか削除を求めるのであれば、それを皆さんにお諮りして、議長が諮ってOKとなるでしょう。その他のやり方として何回もあったが、議長の権限において発言の取り消し、削除というのを皆さんに諮るというやり方もある。そのやり方もあるが、今はご本人たちの気持ちをまずは伺おうということになる。議長、何かご発言があればどうぞ。最後の発言とさせていただきます。

議長

私は本会議場での先ほどのやりとりについてはご本人の意思確認をした上で、削除はしなくてもよいと今のところは考えている。ただ、その言い方とか、或いは大沼議員の質問のところでも申し上げたが、委員長報告に対する質問のあり方というのはあると思う。委員会外の材料を持ち出して、それについてどうなのかという質問も基本的にはなしかと。そういうことも言った。それを一切言ってはいけないということではなくて、という感触を持ったが、もっと具体的な条例のルールについて、これはこうした方がいいとかというご提案。欠けているところがあるのだったら、具体的に委員長が報告された内容について、それはご指摘をいただきたいと思う。松崎議員に関してもしかりで、どこまで聞いたら質問になるのかというのをずっと聞いているうちに、ちょっと分からなくなってしまうところが私としてはあったので、委員長に分かりますかと聞いてしまったが、あれで確認をしようと思えば、今のご質問の趣旨とか、何が質問だったのかということは、もう一度聞こうかとためらいは持ったのは確かである。先ほど1人は座っていらしたということも含め委員会で議論がある。しかも当該の自分が所属している委員会の中では、きちんとその場面で発言をしていただきたいということがまず1つである。具体的に質問内容はこうであるとい

うことは、委員長報告が過去のことについてなので、その報告に対して、その訂正する内容だとか、ご提案ということで質問をいただきたい。

委員長

皆さんお時間いただき、礼を言う。それでは1回まとめさせていただく。私としては、議長経験もあり、議事運営についてよく考える。今回は閉会中の継続調査に対する質疑の時間であり、委員会の中の話は事前に委員会でまとめておいてほしい。委員長報告に不備があるのであれば、委員長報告に対して、自身の意見・自身の言葉を加えてほしいということを委員会の中でやっていただきたいと思っている。それでも不備があるのであれば、本会議でここまで言った方がいい、こういう言い方をした方がいいとあるが、そこまで抑えることはできないと思っている。という委員会というものの中で決まったものが基本的には本会議に出るものだと思っている。今回の最大は議長が進め方に問題あると私は思っている。それも踏まえて議長にはお伝えをしたいと思っている。今回の事案について、結論として議事録を削除しない。このまま発言を残させていただくが、今後、やはり本会議という中で何を審議しているかということは、それぞれが改めて自覚して、議長は今何の時間でやっているか。不適切発言がもしあるならば止める、もしくはそうさせないように進めてもらいたいと思う。ということをつけ加えて、今回私は削除という動議を出したが、今後気をつけましょうということで、削除の動議は取り下げさせていただきたいと思う。これに対して皆さんいかがか。みんなが手を挙げるとまた時間があれだが、まず松崎委員から一言いただく。

松崎

事実関係で誤りがあるので訂正を求めるが、一体何が質問なのか分からないという指摘があった。またそういった指摘を私はよく受ける。このところ意識して、まず冒頭に「これが質問です」ということで分かりやすく、渡辺委員長には短い文章で、これが質問ですというまず投げかけた後で、その背景について長い話をしたが、これ議事録を確認していただければ分かると思うが、その意味では非常にわかりやすい形で質問した。議長の認識が誤りだと思うがいかがか。

委員長

分かった。

古谷

動議をお出しになられた方が、動議を取り下げるといことなので、もう議題はなくなったので、この時点でこの話はなしである。ただ、1点だけ、今後確認したいことは、委員長報告に対する質疑で、質疑以外の自分の意見、委員会で委

員長報告に載ってなかったことを質疑の中で入れるということではできないということを申し合わせなり何なりで決めていただければと思う。

委員長

では、議運を整理させていただく。今回は閉会中の継続調査の委員長報告に対する質疑の時間であり、各自の意見を言ったり、委員長報告に対し内容的にはふさわしくないと考えられる。よって、議長の進行に対しては意見を申し入れる。また、委員長報告については各委員会の中で、十分に議論検討された内容をもって、本会議に臨んでいただきたいという2つを加えさせていただき、削除動議は取り下げていただくという形の報告をしようかと思うが、ご異議ないか。

小笠原

古谷委員がおっしゃったのは、今日はそういうことだが、今後のことを考えた時に、新たなルールをしっかり作っていくことが大事だというお話があったので、そののところ忘れずに、今日のことを次につなげていただきたいと思うのでお願いします。

委員長

他によろしいか。傍聴の方、違うという方いるか。

(「なし」との声あり)

委員長

では、これをもって議会運営委員会を閉会する。

閉会 12時24分